

三島市選挙管理委員会告示第18号

地方自治法第74条の2第2項の規定により、令和2年10月2日から同年10月8日まで、三島市条例制定請求者署名簿を関係人の縦覧に供したところ、異議の申出がなかったので有効署名の総数は、次のとおりとなった。

令和2年10月9日

三島市選挙管理委員会

委員長 望月 正吉



有効署名の総数 4,857人